

- 1、フアツシヨ的労働團體の粉碎
- 2、日常闘争及び社大黨を通じての労働結合の強化
- 3、其他
 - 一、戦争の危機を防止するための闘争
 - 1、日ソ不可侵條約締結促進、其他國際政局^{の促進}安定のための諸運動^{の促進}
 - 2、労働階級の國際的提携を促進するための諸機關の積極的^{の促進}活用
 - 3、其他
- 四、暴壓諸法令改廢のための闘争
- 五、労働立法、社會立法の改廢並に獲得のための闘争
 - 1、健康保險法の即時改正
 - 2、屋外労働者災害扶助法の改正^{の上}
 - 4、失業保險法制定促進
 - 5、労働組合法制定促進
 - 6、交通^{特別}法制定促進
 - 7、最低賃銀法、労働時間法の制定促進

その他

- 六、共済施設及び共済組合に對する積極的働きかけ
- 七、協同組合運動に對する積極的協力
- 八、労働組合の擴大強化
 - 1、大工場大企業への計畫的働きかけ
 - 2、御用組合、工場委員會に對する積極的働きかけ
 - 3、其他^{労働組合の組織の強化}
- 九、全國労働加盟組合の整備充實
- 十、ストライキ相互金庫の設置促進
- 十一、五千圓基金カンパの促進
- 十二、組合内部の共済活動の促進
- 十三、教育活動の充實
- 十四、日本労働組會議の強化及び地方協議會の設置促進
- 十五、社會大衆黨の擴大強化
- 十六、インフレ闘争の擴大發展